



5月5日～11日は「こどもみんなが児童福祉週間」です

標語「いこうぜ！みんな キラキラなあしたへ ゴーゴゴー！」

全ての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら夢と希望を持って未来の担い手として個性豊かにたくましく育っていくよう、家庭や職場、地域で見守り、支えていくことが大切です。

子どもについて気にかかるときはご相談ください。

関すこやかこども家庭センター

☎ 0176-51-6734

こころと暮らしの相談会

問題解決に向け、自立・就労の相談支援員と保健師が対応します。一人で悩まず、どんなささいなことでもお話しください。

とき 5月11日(月) 午後5時～7時

ところ 保健センター

対象 心や経済・生活についての悩みを相談したい人

※予約不要ですが、相談が重なった場合はお待ちいただくことがあります。

関健康増進課 ☎ 0176-51-6791

メール kenko@city.towada.lg.jp

子どもの居場所提供促進事業

申問 こども未来応援課 ☎ 0176-51-6716

メール kodomo@city.towada.lg.jp

子どもたちが安心して過ごせる「子どもの居場所」づくりを行う団体を支援します。

対象団体 次の要件を全て満たす団体

- ▶ 構成員が2人以上であること
- ▶ 組織や運営に関する規約などがあること
- ▶ 構成員の半数以上が市民または市内への通勤・通学者であること
- ▶ 公共の利益に反する行為を行わないこと

対象事業 次の要件を全て満たす事業

- ▶ 市内で行われる子どもの居場所づくりを行う活動（学習支援会、遊びや運動などの実施、子ども食堂など）
- ▶ 令和9年3月31日までに完了する事業
- ▶ 年度内10回程度（最低でも年度内5回以上）開催すること

募集期間 5月1日(金)～29日(金)

補助金額 1団体につき上限10万円以内 ※応募状況により調整することがあります。



詳しくはこちらから▲

子ども学習支援会 参加者・支援員募集

ひとり親家庭や市民税非課税世帯の児童・生徒を対象に学習支援会を行います。

◆参加者 対象 小学4年～中学3年生 定員 20人

◆支援員 対象 教員OB、大学生など 報酬 1時間当たり1,500円

◆いずれも

とき 6月～令和9年2月 月2、3回程度 午後6時～9時

申し込み方法(★) 申込書に必要事項をご記入の上、持参またはメールで申し込みください。



詳しくはこちらから▲

申込期限 5月29日(金)

※支援会の会場は申し込み時にお知らせします。

※定員に空きがある場合は、随時受け付けします。

子ども見守り支援事業業務委託（公募型プロポーザル）

ひとり親家庭や貧困家庭などを対象とした「子ども食堂」などの活動を通じて児童を見守り、支援が必要な家庭・児童を早期に適切な支援につなげることを目的とした「子ども見守り支援事業」の事業者を募集します。

事業内容 次の事業を合わせて行うこと ▶ひとり親や貧困世帯などの家族が気軽に囲らねできる居場所または相談できる場（食事・食材の提供を行うこと）を常時または定期開設すること

▶個別の見守り訪問・相談、関係機関との情報共有を行うこと

募集期間 5月1日(金)～18日(月)



詳しくはこちらから▲

市営住宅入居者募集

申問 都市整備課 ☎ 0176-51-6738

団地名	所在地	戸数	階	間取り	家賃
八甲	三本木字西金崎	3	2～4	3DK	17,200～27,800円
若葉	西二十二番町	1	3	3DK	12,700～13,200円
井戸頭	洞内字井戸頭	4	1～3	3DK	13,000～13,800円
小沢口	奥瀬字小沢口	1	平屋	3LDK	15,000～22,400円
第二奥瀬	奥瀬字下川目	2	平屋	3LDK	15,900～23,700円
小沢口※	奥瀬字小沢口	3	平屋	3K	28,000円
田屋※	沢田字下洗	1	平屋	3LDK	32,000円

※特定公共賃貸住宅

申し込み方法 世帯状況により必要書類が異なるため、事前にお問い合わせください。

申込期間 5月1日(金)～25日(月) 選考方法 申し込み多数の場合は抽選

入居者資格 次の要件を全て満たす人

▶収入基準を超えないこと
(特定公共賃貸住宅にあっては収入基準内であること)

▶住宅に困窮していることが明らかでないこと(持ち家がないなど)

▶税金を滞納していないこと

▶暴力団員ではないこと

▶特定公共賃貸住宅にあっては同居親族などがあること

「青森県パートナーシップ宣誓制度」を利用した人も入居できます